

こども・こそだて情報は
こちらをチェック！

厚木市子育て・教育サイト
おおきくな〜れ！！



厚木市健康こどもみらい部こども育成課
〒243-8511
厚木市中町3丁目17番17号
電話 (046)223-1511(代表)
ホームページ
<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

厚木市こども育成条例

平成24年(2012年)12月施行
令和8年(2026年)3月改正



厚木市の豊かな自然の中で、こどもが心も体も元気に育つように、
大切な考えをまとめました。

おうちの人(保護者)も、こどもといっしょに成長できるように応援し、
みんなが安心して子育てできるまちにしていきます。

大切にしていること

● こどもを大切にすること

こどもは一人の人として尊重されます。こどもが自分の意見を言うチャンスをしっかり作り、その意見を大切にします。そして、こどもにとって一番よいことが優先されるようにします。

● こどもがのびのび育つこと

こどもは未来の社会を作る大切な存在です。こどもが持っている力をのばし、夢や可能性を広げることが大切です。こどもが望む未来に向かって、自分らしく生きられるように支えます。

● こどもを守り、子育てを応援すること

おうちの人(保護者)はこどもを育てる上で大きな役目を持っています。家庭やいろいろな場で、子育ての大切さがよくわかるようにし、子育てに誇りや喜びがもっと感じられるようにします。

● 地域みんなで支えること

こどもが元気で心豊かに育ち、おうちの人の子育ての喜びや誇りを感じられる環境にするには、みんなで助け合い、協力することが大切です。地域みんなが、こどもや保護者を大きな家族のように包み込めるようにします。



この大切な4つの考えを実現するために、みんながそれぞれの立場でできることをまとめました。

【市】

- ・こどもが大人として自分らしく生活ができるようになるまで、切れ目なく様々な支援を用意します。
- ・地域でこどもの成長と子育てを支える仕組みをしっかり作り、必要なつながりを作りながら、取組を進めます。

【市民】

市が行うこどものための取組に関心を持ち、よく理解し、協力するようにします。

【保育所・幼稚園・学校など】

- ・地域で子育てを助ける拠点として、専門の知識や経験を活かしてこどもの成長と子育て支援に努力します。
- ・市の取組に協力します。

【事業者】

- ・子育てをする働く人が仕事と生活を両立できるように、働きやすい環境を整えます。
- ・こどもがいろいろな体験をできるように、職場見学や地域の子育て支援活動に取り組みます。